

# 【日吉法学部】2023年度秋学期末追加試験について

日吉学生部

下記の条件および手続により追加試験を申し込むことができます。

## 1. 対象

外国语科目を除き、秋学期末定期試験期間中〔1月26日(金)～2月5日(月)〕に試験を行う科目。  
※授業内試験は対象外です。

## 2. 受験資格

- (1) 試験時間の重複 時間割が重複した場合の取り扱いは、塾生サイト「定期試験・追加試験」を参照してください。
- (2) 電車の遅延 交通機関が発行する遅延証明書が必要。  
\*電車の遅延に限ります(バスは不可)。  
\*認められるのは自宅(大学に登録されている自宅住所)からの経路に限ります。  
\*追加試験の申込受付は原則として遅延の当日中です。  
\*自己都合による遅れを含む場合は認められません。
- (3) 文部科学省が指定する学校伝染病 当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医療機関発行の診断書(注1・2)が必要(診断書がない場合、一切申し込むことはできません。)  
注1 診断書には感染症であることが分かる病名と、出席停止期間として試験欠席日を含んでいることが必要。  
注2 診断書は巻封・封緘印付きであること。
- (4) 上記(3)以外の病気 当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医療機関発行の診断書(注1・2)が必要(診断書がない場合、一切申し込むことはできません。)  
注1 診断書には安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要。  
注2 診断書は巻封・封緘印付きであること。
- (5) 葬儀(2親等以内) 保証人による理由書と会葬礼状など事実を客観的に証明する書類が必要。
- (6) その他 上記以外の理由による追加試験申し込みは、学習指導担当教員がやむを得ない理由と判断した場合に限り可能です。試験欠席の理由を明らかにできる証明書等がある場合は提出してください。申込期限までの追加書類提出や面談が指示される場合があるので、早めに日吉学生部法学部窓口に相談してください。  
注 アルバイト、ボランティア活動、各種大会出場などは申請理由として認められません。

**※受験理由が(4),(6)の場合、原則として定期試験による成績評語の一段下の評語になります。**

## 3. 申込手続

- 申込窓口 日吉学生部法学部窓口  
申込期間 1月12日(金)～2月6日(火)AM 11:30まで(巻封)  
受付時間: 平日 8:45～16:45 (土日祝を除く) ※受付最終日は11:30まで  
受験料 1科目 2,000円  
\*日吉学生部内の証紙自動販売機で証紙を購入の上、納入してください。  
\*試験時間重複および鉄道遅延の場合、受験料は無料です。  
時間割発表 2月16日(金)18:00(予定) 塾生サイト「定期試験・追加試験」  
試験日 2月21日(水)・22日(木)・23日(金・祝)(予定)  
持ち物 学生証・追試受験票(追試受験票の再発行はしません)

## 4. 注意事項

- 虚偽の申請を行った場合は不正行為とみなされます。
- 定期試験期間内に受験した科目の追加試験申込は一切受け付けません。
- 手続期間を過ぎた際は、理由の如何を問わず一切受け付けません。
- 本人が申込できない場合は、代理人により必ず申込期間内に手続きを完了してください(代理人による申込の際は、①委任状、②本人および代理人の学生証もしくは身分証明証を持参してください)。
- 他キャンパス設置科目の追加試験申し込みも所属キャンパス・学部での受付となります。申請締切や時間割発表、試験実施の日程は科目設置キャンパスにより異なりますので、必ず該当キャンパス・学部の追試申込案内ページを確認してください。

以上